



令和7年度 冬の青少年生活指導の手引 地域ぐるみで見守る青少年



もうすぐ一年の終わりを迎え、新しい年がやってきます。年末の大掃除やお正月など、家族で過ごす時間が増えるこの冬休みの時期に、家族みんなで一年間をふりかえり、成長したことを喜び合い、互いに感謝の気持ちを伝え合うことは、青少年の心の安定を図るうえでとても大切です。

青少年が、家族や地域の一員として、「他者への思いやり」や「郷土を愛する心」を育み、健やかに成長するために、ぬくもりのある社会を目指して青少年健全育成に努めていきましょう。

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の予防に引き続き努めつつ、地域の実情に応じた効果的な取り組みをお願いします。

重点目標

あいさつ 声かけ 地域の「絆」

1 青少年の健やかな成長を支援しましょう

- 子供の性被害防止、子供の安全確保、有害環境への適切な対応、いじめの未然防止と早期対応、ストーカー事案への対応など、これまで以上に、地域社会が一体となった取組を推進していきましょう。
- 児童生徒に対する虐待やいじめを見たり聞いたりした場合は、速やかに関係機関に連絡しましょう。
- 20歳未満の飲酒、喫煙は法律違反です。大人は未成年者に飲酒・喫煙をさせてはいけません。また、お酒やたばこを勧められてもきっぱりと断れるように育てましょう。
- 県内でも、過去に青少年が危険ドラッグ所持で逮捕された例があります。子供が好奇心から安易に薬物に手を出すことがないように、薬物乱用防止の徹底を図りましょう。
- SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等に起因する子供の犯罪被害が多発しています。サイトやアプリを利用する上での危険性を理解するとともに、インターネットの安全利用について話し合うなど、有害環境への適切な対応を推進していきましょう。



2 青少年の地域活動を支援しましょう

- 子供たちに大掃除や部屋の整理整頓、家事の手伝いなどの役割を持たせ、家族や地域の一員としての自覚を持たせましょう。
- 地域活動に参加させることで、社会経験を豊かにするとともに、伝統行事の大切さを伝え、しっかりと受け継ぐ機会とし、社会性を育みましょう。
- 地域の子供たちと外遊び(正月の遊び)や運動をする機会をつくったり、ボランティア活動への参加を呼びかけたりしましょう。

家庭での取り組み



家庭は、青少年にとって最も心安らぐ、かけがえのない居場所です。

子供たちは、家族のあいだで交わされる温かい会話やだんらんをとおして、多くのことを学んでいきます。

青少年が、自ら考える力を身につけるとともに、心身ともに健やかに成長していくことができるように家族のふれあいを大切にしましょう。

- 親自身の自覚と生活リズムをきちんとしていく姿勢で、早寝早起きや規則正しい食生活など、子供の生活を健康的なものにしていきましょう。
- 家族そろって話し合う機会やふれ合う時間をつくり、青少年が家族の一員としての役割を意識し、責任ある行動をさせましょう。
- 青少年の悩みや心配事は、家族で真剣に向き合うとともに、学校、市町村のカウンセラーや専門機関に相談しましょう。
(県内青少年相談機関一覧 <http://www.pref.yamanashi.jp/shougai-gks/03381329567.html>)
- 条例(※)により、保護者は、青少年を深夜(23時～4時)に外出させないようにしなければなりません。初詣など行事が深夜に及ぶ場合は、必ず保護者が同伴しましょう。なお、カラオケや映画館など、上記時間帯では保護者が同伴であっても入場が禁止される場所もあるので注意しましょう。
- 青少年がインターネットやスマートフォンなどによる有害サイトに接続ができないように「フィルタリングサービス」を利用しましょう。また、インターネット利用に関する親子間でのルール作りなど、子供が家庭で日々の生活習慣を見直す取組を行っていきましょう。

※ 青少年保護育成のための環境浄化に関する条例

地域での取り組み



地域は、青少年にとって世代を超えて多くの人たちとふれあうことのできる大切な場所です。

近年、大人同士の交流の機会が減少し、地域内の人間関係が希薄になってきていますが、

青少年が健やかに成長するために、学校や家庭とは異なる「地域の教育力」への期待が高まっています。

青少年が主体となって参画できる魅力ある地域活動を、地域の特性をふまえて企画し、展開しましょう。

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防に気を配りながら、地域での活動を工夫していきましょう。

- 地域で互いにあいさつや声かけを実践するとともに、地域住民一人ひとりがお互いを家族のように思いやり、支え合う地域社会を築きましょう。
- 地域住民と青少年が互いに協力し、助け合いながら行う地域の行事や活動をとおして、青少年の社会参加を支援しましょう。
- 親子への相談支援の浸透を図るとともに、子育て支援ネットワーク作りを促進し、子育てサークルや学校、関係機関等も含め、地域社会が一体となって家庭の子育てを支援する活動を進めましょう。

☆ 毎月第1日曜日は「家庭の日」 第3日曜日は「青少年を育む日」です。

☆ 青少年の健全育成のために県民総ぐるみで普及、推進に努めましょう。

山梨県青少年総合対策本部 ・ (公財)山梨県青少年協会 (青少年育成山梨県民会議事業)
各市町村青少年総合対策本部 ・ 各青少年育成市町村民会議